

監査報告書

特定非営利活動法人
横浜依存症回復擁護ネットワーク
理事長 城間勇殿

2020年7月14日

特定非営利活動法人
横浜依存症回復擁護ネットワーク

監事 青山 久美
監事 根本 信一

NPO法人Y-ARANの業務並びに会計の監査を行った結果、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- ① 業務監査について、理事会等に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類など必要と思われる資料の閲覧により業務執行の妥当性を検討しました。
- ② 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧により会計報告書の正確性を検討しました。

2. 監査結果

- ① 事業内容は適正であり、理事の職務執行に関して不正行為や規約に違反する重大な事実はないことを認めます。
- ② 収支計算書、貸借対照表は、会計記録に基づいて作成されており、NPO法人Y-ARANの収支および財産の状況を正しく示しているものと認めます。